

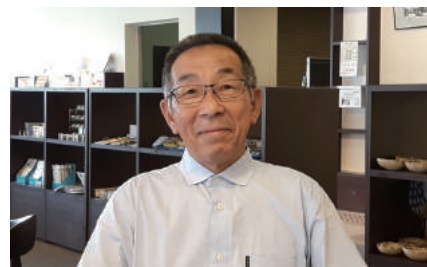


京都障害者雇用企業サポートセンター NEWS LETTER

～障害のある方とお互いに支えあう～

聴覚障害の方が活躍する場は格段に広がっている

JR嵯峨嵐山駅のすぐそばにある「全国手話研修センターコミュニティ嵯峨野」は、手話通訳事業を柱に、レストランなどの施設事業、障害者福祉サービス事業を手掛ける社会福祉法人「全国手話研修センター」が運営しています。実際に障害のある方を数多く雇用し、運営に成功しています。今回は、常務理事の小出新一さんに、障害者雇用に関する思い、聴覚障害のある方を迎える際の心づもり等についてお話を伺いました。



社会福祉法人 全国手話研修センター 常務理事

小出 新一 氏

取材

障害者とともに歩む「全国手話研修センターコミュニティ嵯峨野」

● 障害のある方と共に取り組む事業運営とは

全国手話研修センターはろう者の当事者団体、手話通訳関係団体など聴覚障害者福祉に関する団体が行う事業を一つにまとめるために作られました。手話通訳事業がメイン事業となっていますが、設立当初から手話を中心とした事業であることから聴覚障害のある方が中心になって動いていたのです。そんな経緯があったため、京都府から「コミュニティ嵯峨野」の譲渡を受け、ホテル・レストラン事業を引き継ぐことになった際、第2の柱となる施設事業もできるだけ障害のある人を中心に事業展開したいと「就労継続支援A型事業所」*を作り、積極的に障害者雇用に取り組むことにしました。

*一般企業等へ就職することが困難な方について、雇用契約に基づき、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行うための事業所

● 障害のある方なしでは成り立たない事業

障害のある方の仕事内容としては館内の清掃、食器洗い、サービス業、調理補助などがありますが、特にホテルの清掃

サービスはレベルが高いと評価していただき、今では京都府庁や市役所、町家旅館で働く方もいます。事業所全体で100名ほどの職員がいますが、そのうち障害者手帳を持っている人は聴覚障害のほか、精神障害、知的障害など60名を超えます。6割強の職員が何らかの障害のある方で、つまり私たちの事業は障害のある方なくしては成り立たないのです。

● 求められるのは、働き方の多様性

障害のある方の中にはいきなり1日8時間、週40時間働くのは難しい方もいます。例えば清掃サービスは、通常10時30分～14時までの間に行うのですが、障害のある方にとっては、まず短い時間から仕事を始められることがトレーニングにもなり、最適のようです。当センターでは短くて週に1日2時間からスタートしてもらうこともあります。多くの障害のある方に働く機会をもってもらうためには、受け入れる側は、働き方の多様性を実現することが必要だと思います。また聴覚障害のある方にサービス業は難しいのでは、と思われる方も多いかもしれませ

[ウラ面へ](#)

企業視点でバックアップする専門窓口

京都障害者雇用企業サポートセンター

センターの
ご利用はすべて
無料

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館2階

TEL:075-682-8928 FAX:075-682-8949

【ご利用時間】月曜～土曜日/9時～17時(日・祝・年末年始休み)

<http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/sksc.html> [京都障害者雇用企業サポートセンター](#) 検索

んが、メニューを全て覚えてしまえば、口の動きで注文内容はだいたいわかります。大切なのは接客スキルがあるかどうかで、聴覚障害はほとんど問題になりません。

● 聴覚障害の方への合理的配慮とは

「聴覚障害のある人との壁を感じてしまう」という人もいるかもしれませんが、大切なのは音声をいかに文字情報にして伝えるかということだけです。職場では、作業内容を書いたボードを作っておいたり、手話より簡単な「指文字」を覚えることで会話をしたり、筆談や簡単なサインを使えば、日常会話に困ることはほとんどありません。専門的な会議などある場合には、手話通訳派遣制度を利用すればいいのです。今は、ファックスやパソコン、携帯メールなどのツールが発達し、様々な方法で文字情報

のやりとりができるようになりました。細かい作業が得意である方など高い能力を持った方はたくさんいらっしゃいます。聴覚障害のある方が活躍する可能性は格段に広がっていると思います。

● 人として、一個人として向き合うこと

個人の特性を理解し、能力を十分に発揮できるための環境作りが大切なのは障害のある、なしにかかわらず。私たちは、事業所として誰にどんな障害があるかはあえて公表していません。合理的配慮を考える際には知っておく必要がありますが、それ以外の時には知る必要のないこと。「障害者」としてではなく、一人の人として、個人として向き合えばいいのではないかなと思っています。

お知らせ 『障害者雇用 受入準備セミナー』のご案内

障害者雇用企業サポートセンターでは、障害者雇用について未経験の企業、または比較的経験の浅い企業の方々を対象に『障害者雇用受入準備セミナー』を随時開催しています。このセミナーは、これから障害者の職場実習を受け入れる、あるいは雇用される企業を対象に、講義と現場体験を通して必要な知識や経験を取得していただき、未経験であるが故に感じる不安をできる限り解消することを目的としたセミナーです。

このセミナーはオムロン京都太陽株式会社及び社会福祉法人太陽の家京都事業本部のご協力のもと、両企業が持つ障害者雇用管理に関するノウハウが詰まったプログラム構成となっています。

プログラムの流れ(一例)

午前

工場見学 オムロン京都太陽㈱工場見学

- ① 始業時のラインミーティングの実際
- ② 現場の改善事例の実際
- ③ 重度障害者支援業務の実際

講義 障害種別と改善事例紹介

- ① 障害別手帳の等級
- ② 障害の分類・各障害の特性と対応

講義と実技 採用面接から定期モニタリングまで

- ① 就労支援のプロセス
- ② 入社面接のロールプレイ

午後

工場見学 食堂支援業務の実際

講義 障害者雇用概論

- ① 障害者雇用促進法の概要
- ② 障害者雇用の現状と動向
- ③ 障害者雇用の考え方

質疑応答 全項目に対する質疑応答

まとめ



このセミナーはプログラムの特性上、まず受講希望日をお伺いしてから、スケジュール調整の上開催いたします。
まずは京都障害者雇用企業サポートセンターまでご連絡ください。

編集後記

暦上では、暑さが和らぐとされる処暑の頃を過ぎましたが、相変わらず残暑厳しい日々が続きます。今年は4年に一度のオリンピックで、テレビの前に釘付けだった方も多いのではないのでしょうか。選手達の懸命な姿は、感動と生きる活力を与えてくれました。さて、サポートセンターでは、今後も障害者が社会でイキイキと暮らすために雇用支援活動を続けてまいります。企業向けセミナーも随時開催してまいりますので、お役立てください。